

義務教育学校・明野地区準備委員会 第6回幹事会議事要旨
～明野地区市議会議員の皆様へ、これまでの検討状況の報告会～

■開催日時 令和5年3月23日（木）18時30分～19時30分

■開催場所 明野いきがいセンター

■出席者 義務教育学校・明野地区準備委員会幹事会委員24名

【明野地区市議会議員】赤城正徳議員、仁平正巳議員、中座敏和議員
水柿美幸議員、鈴木一樹議員 5名

【教育委員会】鈴木部長、島村次長、市塚義務教育学校整備推進課長、
その他事務局職員（義務教育学校整備推進課）

■会議経過（概要）

1. あいさつ【委員長】

2. 報告事項

（1）明野中学校区のこれまでの取り組みについて【事務局】

明野五葉学園の開校となる令和6年4月まで、あと1年となることから、明野地区準備委員会のこれまでの検討状況についてご報告させていただきます。

平成30年度に明野地区準備委員会の前身となる、明野地区協議会を立ち上げ、義務教育学校の先進地視察を行った。

平成31年度、令和元年度からは、明野地区準備委員会を筆頭に、総務部会、PTA部会、学校運営部会の専門部会ごとに、各種会議を21回開催し、学校名や、スクールバス、教育目標等について、検討を始めていただいた。

令和2年度には、各種会議を17回開催し、新たに校章・校歌・PTA規約や通学路について検討いただいた。令和3年度には、17回の各種会議を開催し、新たに学習の決まりや、備品調査等の検討もいただいている。

令和4年度には、23回の各種会議を開催いただき、新たに制服や、日課表、入学説明会についても協議・検討を進めていただいている。

この後、各部会長から、それぞれの検討状況について、ご報告いただくが、5年の長きに渡り、様々な検討をいただいているので、今後ともご協力をお願いしたい。

（2）総務部会の検討状況について【総務部会長】

これまで総務部会では、学校名・校歌・校章・制服の検討を進めてきた。

学校名については、広報紙ピープル等にも公募について掲載して、市内全域に広く周知し、合計で323件の応募をいただいた。明野を残したいという地域の方の想いと、明野中学校の文化祭が五葉祭ということから、「五葉」という言葉になじみがあるため、「五葉」という名前も60件の応募があった。「明野」は他の地区にもあることから、他の地区と区別するために「明野五葉学園」を明野地区準備委員会に推薦し、市議会において、筑西市立条例の一部改正の議決を経て決定した。

校歌については、現在の明野中学校の校歌をそのまま使用することとした。

歌詞に明野中学校という文言もなく、「若葉いつつ」、「明野台」などの明野五葉学園をすでにイメージしたものであること、小学生が歌いやすい音域であることから、明野地区準備委員

会に推薦し、教育長決裁を経て決定した。

校章については、現在の明野中学校の校章をモチーフに中央部分について、明野地区の小中学生に公募を実施した。

合計で457件の公募があり、全体の中から46作品を選出し、それを基に、各委員が上位3作品を選出した。1位3点、2位2点、3位1点を点数化し、13点に絞込をしたのちに、その中でも1位から3位が高得点で、4位との点数差があったことから、最終的に上位3作品について1人1票投票し、選ばれた1作品を、準備委員会に推薦し、教育長決裁を経て決定した。

最後に制服について、部会での検討と並行して保護者アンケートを行った。セーラー服を残したいという意見もあったが、制服を変えた方が良いという意見の方が多かったことから、制服メーカー3社によるプレゼンテーションを実施し、一次審査として6作品を点数化した。

この点数が高かった上位2作品について、二次審査として、児童生徒のタブレットから1人1作品を投票していただき、最終的に、1作品を選定した。

今後は、明野中学校の先生を中心に細かい調整と夏服の検討を行っていく予定である。

(3) PTA 部会の検討状況について【PTA 部会長】

PTA 部会として検討を進めてきたスクールバス・通学路については、児童の通学上の安全に直結するものであるため、地域の方や事務局にも協力をいただき、慎重に検討を進めてきた。

検討の中で、特に時間を要したのが、利用基準についてである。

スクールバスを運行させる目的が、「明野五葉学園への通学において、遠距離通学となる児童への支援である」という考え方をベースに、明野五葉学園から道のりで、何キロ以上を遠距離通学とするか、通学班をできる限り分断しないように対象範囲をどのように設定するかについて、重点的に話し合ってきた。

そこで、初めに、PTA 部会として設定した基準が、道のり4km以上になる。これは、市内の他の地区の通学距離や国の基準を参考に設定し、準備委員会だよりを通して保護者や地域にお知らせしてきた。

しかし、明野地区は小学校が5校あり、他の地区よりも比較的通いやすい環境であったことから、なかなか理解を得られない状況であった。

そこで、皆様にもご協力いただいて、実際に遠距離と想定される地区から実際に歩いたり、また、現在の各小学校までの通学距離と開校後の通学距離の比較をしたところ、現在は、3km以上を歩く児童はほとんどいないが、開校後は約半数が3km以上となることが分かった。

この結果を受け、第6回のPTA 部会で利用基準を道のり4km以上から3km以上に見直しを図り、それに合わせた乗降所を21か所選定し、その他自己負担等、必要事項を取りまとめたスクールバス運行計画を、第9回PTA 部会において、取りまとめた。

そこで、これまでの検討状況の経過報告及び保護者からのご意見をいただくため、昨年各学校にて説明会を開催した。説明会では、様々なご意見をいただいたようだが、特に、利用基準についてのご意見が多く、「希望制にして乗降所まで行けば誰でも乗せてほしい」「お金を払ってでも安全面を考えるとバスに乗せたい」などのご意見をいただいた。

いただいた意見を踏まえて、改めてPTA 部会で検討を行い、「利用対象者を距離で制限せず、市で設置した乗降所まで行けば誰でも利用できる」方針とし、それに合わせた明野五葉学園から3km付近の場所にある23か所を乗降所として、運行計画の見直しを図った。

以上が、スクールバスについて、これまで PTA 部会で数年に渡り、検討を重ねてきた内容である。

検討した内容については、令和 5 年 3 月 23 日時点の運行計画案として、取りまとめており、こちらの運行計画については、今後保護者の意見を参考に最終調整を図り、令和 5 年の 5 月下旬までに確定する予定である。

また、最後になるが、令和 4 年 11 月 30 日に、子どもたちの安全安心な通学環境を考える会から、「スクールバスの通学方法の再検討に関する請願」が市議会に提出されたことから、請願事項について、明野地区準備委員会全体での意見交換会の後に、改めて PTA 部会において検討を行った。

請願事項 1 つ目の「海老ケ島に乗降所を設置すること」については、同程度の距離を歩くことになる鳥羽地区との不公平さや、スクールバスの本来の目的から逸脱してしまうことの原因から、海老ケ島に乗降所を設置するのではなく、海老ケ島の中でも特に危険と思われる場所への安全対策を重点的に行うことで、児童生徒の通学上の危険を解消していく方針とし 2 月 9 日に開催された幹事会に報告し、承認をいただいた。

また、請願事項の 2 つ目の自警団については、地域と保護者で引き続き協力して通学路の安全対策を進めていくということで、承認を得たところである。

子どもたちの安心安全な通学のため、PTA 部会を中心に引き続き検討を進めていくので、ご理解・ご協力をいただきたい。

(4) 学校運営部会の検討状況について【学校運営部会長】

学校運営部会は、教育課程部会、学習指導部会Ⅰ、学習指導部会Ⅱ、生徒指導部会、生活指導部会、学校事務部会の 5 つの専門部会において、日課表や経営計画、備品の調整や学校徴集金等多岐に渡り検討を進めてきた。

令和 5 年度からは、新たに、特別支援教育部会を設立し、学級編成や通級指導教室準備等の検討を進めていく予定である。

3. 質疑

- ・ PTA 部会のスクールバスの請願については、私たちも関わったので少し補足させていただく。請願項目の海老ケ島が強調されてしまっているが、私も海老江や高津の方からも相談を受けた。海老ケ島は人数も多いことから、ここに表記されているのではないかと思う。請願者も海老ケ島だけに乗降所を作ってほしいとお願いしたわけではないということだけ申し添えたい。全体にバスに乗りたい人の希望を取っていただければありがたいと仰っていたので補足させていただく。【明野地区議員 A】

Q：これまで何十回も会議お疲れ様でした。PTA の規約について小学校（前期課程）と中学校（後期課程）同じになるのか。また本部役員の選出は困難かと思われるが、方法や構成は？

【明野地区議員 B】

A：規約は、今年度 2 回各学校の PTA 会長に集まっていいただいて、9 年間を通した規約の案を作成し、PTA 会長は 9 年生までを一人では負担になるため、前期課程と後期課程で一人ずつということになった。

また、来年度は、新しい会長を中心に、予定では 2 回ほど会議を開催し、明野五葉学園の本部役員を選出しようと考えている。【学校運営部会長】

Q：体育祭や運動会はどのように行うのか。【明野地区議員 C】

A：前期後期で900人規模の学校になるため、2日に分けて開催した方が良いと考えている。桃山学園も当初は一日で実施していたが、今では2日に分けて実施しているようである。

実際には、開校後、子どもの様子や教職員、保護者の意見を聞きながら考えていきたいが、練習のこと等を考えると、1日というのは難しいと考えている。【学校運営部会長】

Q：上野地区から来るバスは明野五葉学園の南側から進入すれば、動線も分けられて良いのでは。また、中学生の自転車も正門からではなく、動線を分けるため、南側から入ってはどうか。

【明野地区議員 D】

A：バスの動線については、徒歩や自転車との動線と分離するため、全て正門から進入する予定であり、ロータリー等の整備を予定しているので、ご承知おき願いたい。

また、中学生の通学路については、現在、明野中学校に通学している通学路と変更がないものとして想定している。南側の門も整備される予定のため、学校とも協議の上、検討していきたいと考えている。【事務局】

Q：スクールバスの運行について、現在通勤時間帯は、ヤマザキの十字路からファミリーマートまで渋滞している状況だが、その状況で予定どおりの運行が可能かどうか、学校長としてのご意見を伺いたい。【幹事会委員】

A：その点は、私も懸念しているところであるため、教育委員会とも協議をしながらルート等の検討を進めていきたいと考えている。【学校運営部会長】

A：その点については、県道が交錯している箇所になり、渋滞解消の対応を要望書として、市の土木部を通して筑西土木事務所の方へ要望しているところである。【事務局】

4. その他

●事務局より説明

①通学路（案）について

②通学路の整備について（危険箇所への要望等）

③今後の予定（スクールバス）

●質疑等

Q：信号機や横断歩道など具体的にどのような箇所を要望しているのか【幹事会委員】

A：明野五葉学園の南側の県道で、成井方面から登下校する児童が横断するために横断歩道を要望している。また、東石田の乗降所付近にも、乗降所に行くまでに県道を横断する児童が多いため、そちらについても要望しているところである。【事務局】

Q：市道の整備、転落防止柵とは？【幹事会委員】

A：大村小から明野中に向かう大川を渡る農道の路面補修、また川へ転落しないような柵を4か所設置する予定である。【事務局】

・バスの乗降所を写真付きで示してほしい。【幹事会委員】